

# 空き家等の実態調査をおこないます。

## 空き家等の有効活用と危険住宅の把握

藤里町には、どのくらいの空き家等があるのか？

利活用できる物件がどのくらいあるのか？

危険な物件はどのくらいあるのか？

町内にある空き家、空き店舗、空き事務所などの状況を調べます。



### 【利活用物件】

空き家等バンクを設置し、下記の促進を図ります。

○U J I ターンによる定住の促進

○多目的利用の促進

○住み替え促進

※空き家等の登録については、屋内調査等により利用可能物件かどうか判断し登録することになります。



### 【危険住宅】

危険住宅については、所有者が分かる場合は、適正な管理のお願いを通知します。

## わたしたちが調査します。

調査員は、藤里町から委託を受け調査します。

調査員証を携帯しています。

調査は、物件の外観調査と物件周辺の状況を目視で行います。

地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



石田さん、藤原さん、見上さん

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係 ☎ 79-2111

## 町議会町民会議開催について

この会議は、広く町民の声を町政や議会活動に反映させ、町民の生活や環境を改善するため開催する藤里町議会主催の会議です。

議会で審議された内容、予算、要望事項の処理状況等を報告します。町政・議会に対する提言などをお聞きする貴重な機会として多くの皆さんの参加をお待ちしております。

| 日 時            | 会 場                |
|----------------|--------------------|
| 7月 7日 (火) 午後7時 | 藤里町総合開発センター        |
| 7月 8日 (水) 午後7時 | 中通会館、金沢体育館         |
| 7月 9日 (木) 午後7時 | 大沢けやきの館、矢坂会館       |
| 7月10日 (金) 午後7時 | 粕毛交流センター、米田交流会館すばり |

※この他、団体等から要請があった場合は、随時開催します。詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町議会事務局 ☎ 79-2296